

インフルエンザ流行情報について（第6報）

●インフルエンザ流行情報

本県における平成28年第6週(2月8日～2月14日)のインフルエンザ流行指数は**39.44(第5週は37.61)**であり、引き続き県内全域に「**インフルエンザ警報**」を発令中です。

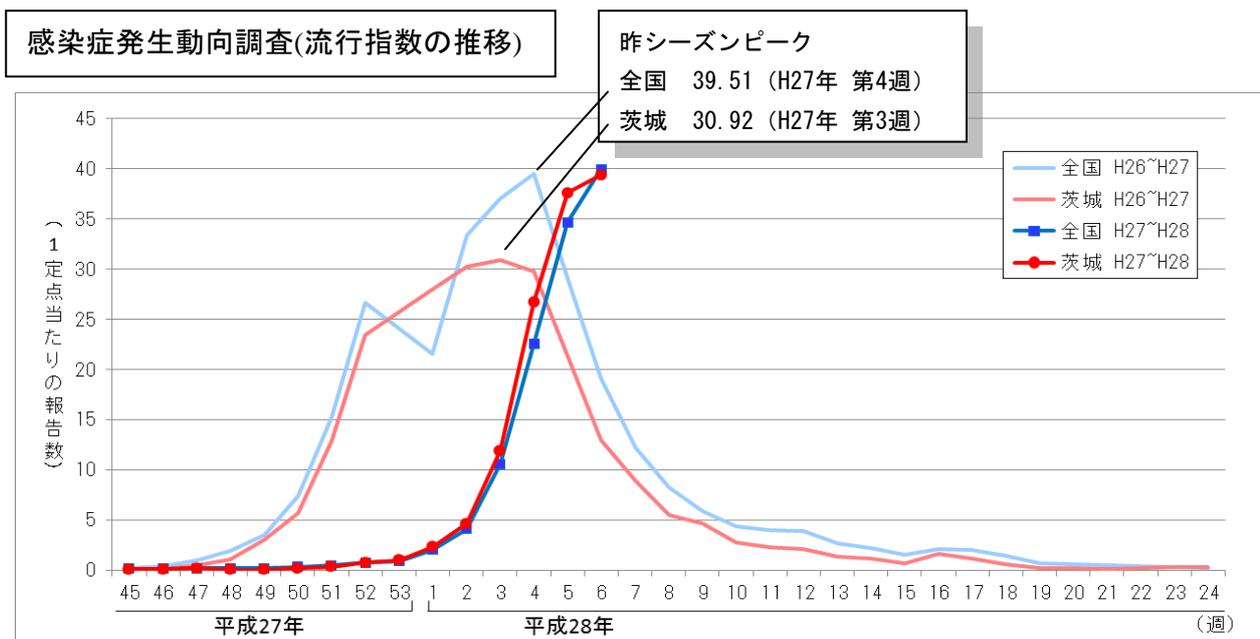
保健所管内別では、古河保健所管内(55.38)、銚田(52.20)、潮来(46.25)、ひたちなか(46.00)の順に高く、県内の11保健所管内で警報値の30.00を超えています。

今シーズン（平成27年8月31日～平成28年2月14日）の病原体の検出状況は、インフルエンザウイルスを検出した114検体のうちAH3(A香港型)が18検体(15.8%)、AH1pdm09が48検体(42.1%) B型が48検体(42.1%)となっています。[昨シーズン AH3(A香港型):86.9%、AH1pdm09:3.6%、B型:9.5%]

なお、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、毎週木曜日に更新します。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】ポスターもダウンロードできます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H28. 2. 8～H28. 2. 14(第6週)		調査期間： H28. 2. 1～H28. 2. 7(第5週)	
		患者数	流行指数 ※1	患者数	流行指数 ※1
水戸	17	518	30.47	491	28.88
ひたちなか	8	368	46.00	364	45.50
常陸大宮	8	219	27.38	196	24.50
日立	11	450	40.91	417	37.91
鉾田	5	261	52.20	145	29.00
潮来	8	370	46.25	398	49.75
竜ヶ崎	14	574	41.00	598	42.71
土浦	13	481	37.00	438	33.69
つくば	10	365	36.50	318	31.80
筑西	10	412	41.20	452	45.20
常総	8	272	34.00	318	39.75
古河	8	443	55.38	378	47.25
県全体	120	4733	39.44	4513	37.61

■ 警報レベル
■ 注意報レベル

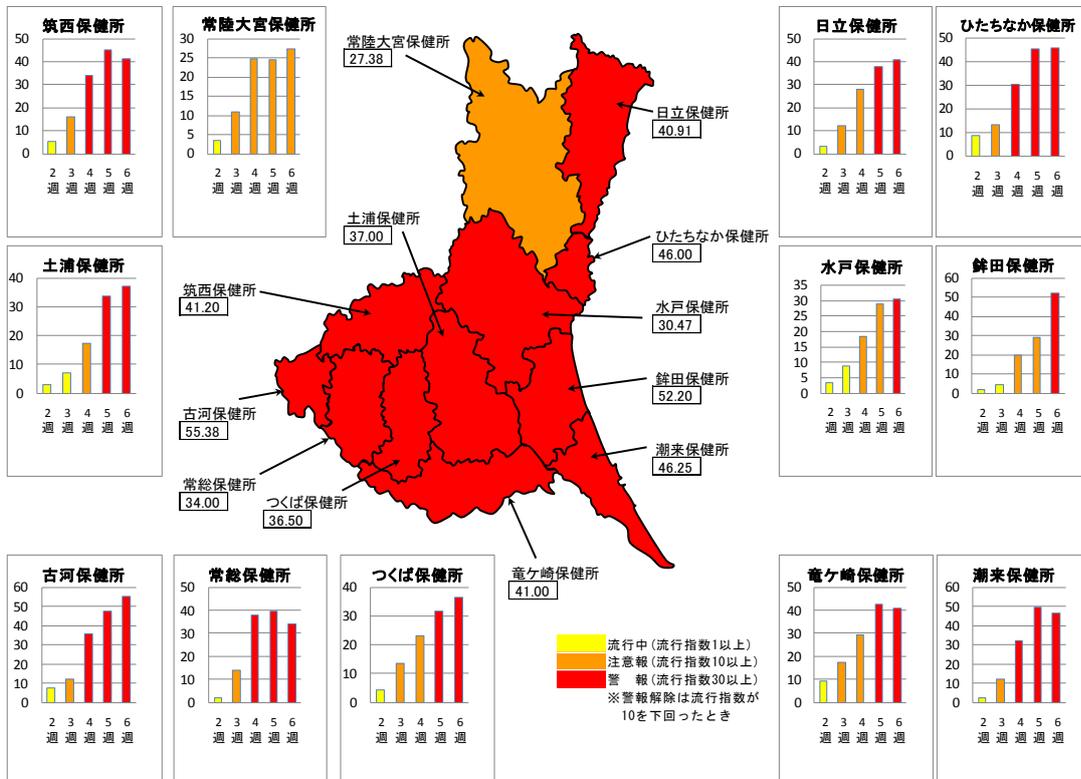
※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

インフルエンザ流行指数 = $\frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$

- ・ インフルエンザ定点数は県内に120医療機関（平成28年2月14日時点）
- ・ 流行指数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

●2016年第6週（2月8日～2月14日）および過去4週間のインフルエンザ流行状況



◆県民の皆様には「手洗いの励行」, 「咳エチケットの実践」, 「予防接種」等, インフルエンザの予防をお願いいたします。インフルエンザに関する情報を感染症情報センターホームページに掲載しておりますので, ご参照ください。
<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/influ.html>



茨城県感染症情報センター
 (茨城県衛生研究所企画情報部)
 TEL 029-241-6652